

◎ 広告事業で勢合雨水ポンプ場のパンフレット等の作成。効果額 13万円（臨）

▼公営企業会計、特別会計の健全化

◎ バス事業について、

平成20年4月より、早朝夜間における点呼業務など運行管理業務の一部を民間業者へ委託

▼市民参加・市民との協働

◎ 市長のふれあい行政出前講座4回実施。

平成20年度単年度収支は約150万円の黒字

市民の皆さんのご協力を得ながら、平成20年度の行政改革については、「集中改革プラン」策定時より約1億9千万円以上多い約11億5百万円以上の効果額を挙げる事ができました。

歳入では、市税徴収率の向上、地方交付税等の増額など、歳入の確保に努める一方、歳出においては、職員数の適正化、事務経費等物件費の削減や、高金利の地方債を低金利なものに借り換えるなど、借金の返済にあたる公債費の抑制に努めた結果、平成20年度の単年度収支は、5年ぶりに約150万円の黒字となり、財政の悪化は一応の歯止

めがかかりました。

このような事情を勘案し、平成20年度決算をベースに平成22年度までの新たなシミュレーションとして、今回市民の皆さんにお知らせするのが、図中Cのラインです。

平成20年度の単年度収支が若干の黒字といっても実質収支は5億83百万円の赤字であり、今後各特別会計への繰出金や扶助費等の増加が見込まれ、まだまだ予断を許さない状況です。

しかし、行政改革の効果は確実に現れており、昨年8月の広報で示した図中Bのラインに比べ約1億8千万円、非常事態宣言時図中Aのラインと比べても約13億円収支が良くなっております。

なお、今回お示しするシミュレーションについても現時点での予測に基づくものであり、今後の国の動向（政策変更）や社会経済情勢で大きく変わることも想定されます。

今後も市民の皆さんの協力のもと「集中改革プラン」を推進します

現在の日本経済は、一部に底打ちの兆しが見られるものの、「短期的な危機」と「構造的な危機」の2つの危機に直面していると見て、政府は、「経済危機対策」

を決定し、その実施の裏付けとなる平成21年度補正予算が5月29日成立、6月23日には「基本方針2009」が閣議決定されました。

本市としても国の動向等を見極めながら、市として有利に活用できる経済対策には、時機を失することなく、対応してまいりたいと考えております。

なお、現行の「集中改革プラン」は今年度末で終了することから、現在、市民公募の委員も含めた行政改革推進懇話会を設置し、年度内に、新たな計画を策定する予定で作業を進めております。

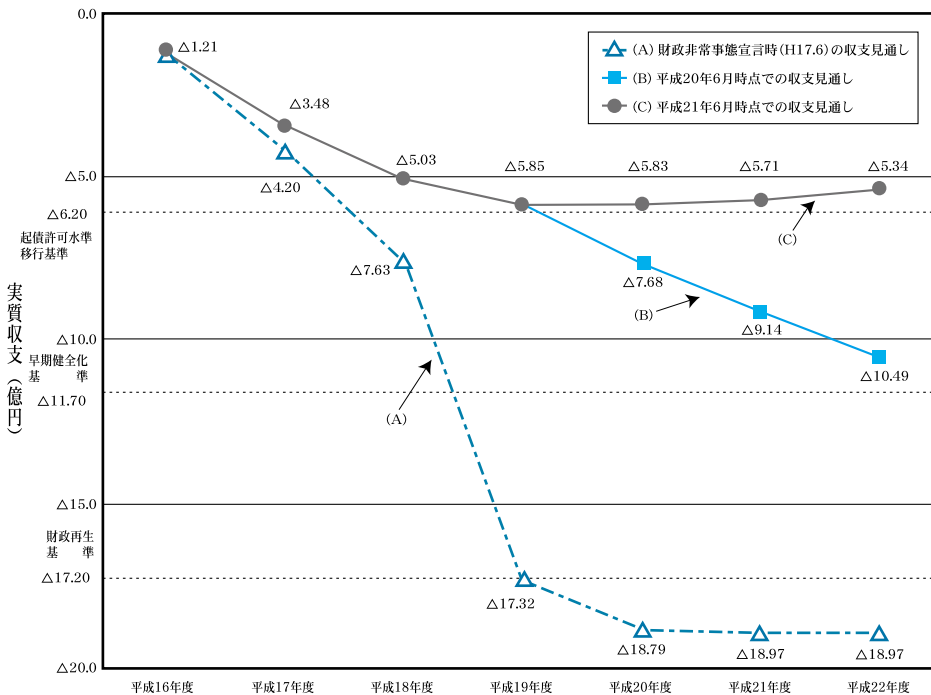
平成20年度 健全化判断比率（速報値）

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
健全化判断比率	6.78	(5.33) -	算定中	算定中
早期健全化基準	13.61	18.61	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	40.00	35.0	

平成19年度 健全化判断比率

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
健全化判断比率	6.78	(3.40) -	19.9	188.0
早期健全化基準	13.60	18.60	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	40.00	35.0	

「集中改革プラン」計画中における財政収支の推移（普通会計ベース）



今後この「集中改革プラン」を積極的に推進し、「歳入に見合った歳出構造」への転換を念頭に柔軟かつ効率的に対応できる足腰の強い「簡素で効率的な市役所」の構築に向け、不断の行政改革を推進してまいります。

そのためには、行政だけでなく市民皆さんのご理解と御協力が不可欠です。

こうしたことから、今後とも市民の皆さんには積極的に情報提供を行うとともに、対話を基調とした市民参加型の市政運営に努めてまいりますので、今後もしよろしくお願いたします。